

2026 年度 大学院(修士課程)入学試験問題

(科目名:民法)

(法学研究科)

2025 年 9 月 13 日(土)

受験番号		氏名	
------	--	----	--

次の文章を読んで、下記の〔問 1～3〕に答えなさい。それぞれの〔問〕における事実は独立したものとする。

【事実】

- 5 1. Aは、かねてよりBが所有する土地の一つである甲土地の取得を希望していた。その後、Aは、Bの一人息子であるC（30 歳）と偶然知り合いになったことから、CにBとの仲介を依頼したところ、Bは現在、療養中であるとして、2023 年 6 月 10 日、Cを介して、1000 万円でB所有の甲土地を購入する契約を締結することとなった（以下、本件売買契約という）。
- 10 2. 本件売買契約に際して、Cは、Bからの委任状および印鑑証明書をAに呈示した。しかし、この委任状および印鑑証明書は、CがBの実印をBに無断で借用し、作成・取得したものであった。
- 15 3. Aは、Bに一言、挨拶に伺うべきであるかとも考えたが、Bは療養中であるとのことであるし、仮にBが了承していなかったとしても、一人息子であるCが了承して事を進めている上、裕福で複数の不動産を所有するBにとってみれば、甲土地は、とるに足らないものであって、とくに問題はないであろう等と考え、Bに連絡することもなかった。
- 20 4. Bは、Cが実印を持ち出し、CがBに無断で本件売買契約を締結したことを知らなかった。また、Bは、Cに対し、甲土地について何らの権限を与えたことはなかった。
- 25 〔問 1〕以上の事実を前提に、Aが、Bに対して代金と引き換えに甲土地の引き渡しと所有権登記の移転を求めた場合、Aの請求は認められるか。その法的根拠について検討しなさい。
- 30 〔問 2〕事実 1～4 のあと、Cは不慮の事故により死亡したとする。Cの法定相続人は父Bのみであった。このような事実関係のもとに、Aが、Bに対して代金と引き換えに甲土地の引き渡しと所有権登記の移転を求めた場合、Aの請求は認められるか。その際、Aの請求の法的根拠となりうるものをすべて挙げ、かつBからの反論も含めて検討しなさい。
- 35 〔問 3〕事実 1～4 のあと、AとBとの協議により、甲土地はA所有となった。Aは、甲土地の上に、簡易な小屋（乙）を建てるため、Dと代金 200 万円で、請負契約を締結した。Dは、2025 年 8 月 1 日に本件小屋（乙）を完成させ、翌日これをAに引き渡した上、残代金 100 万円を請求した。
- 40 ところが、同日、Dの資材置き場では、DがEのために保管していたはずのE所有の木材 80 万円分（丙）が消失していることが発覚した。その原因は、Dが、乙の建築に際して、誤って本件木材（丙）を使用していたことにあった。
- 45 本件木材（丙）は特定の産地の良質なものであることから、Eは、Aに対して丙の返還を求めたいと考えているが、丙はすでに乙の構造材として使用され、取り外しが困難である。この場合のEからAへの法的主張について、Aからの反論も踏まえて検討しなさい。

以上